

様式第3号

会議録

会議名 (審議会等名)	平成23年度 第1回 川西市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)	こども部こども家庭室 こども・若者政策課 内線(3441)		
開催日時	平成23年7月29日(金)午前10時~11時30分		
開催場所	市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	大塩民生、益満良一、平岡譲、岩崎智也(服部玉記代理)、細見幸己、岡田八郎、中田鞠子、深田政宏、矢野孝雄、真鍋由香里、若松省吾、高木佳子、濵野敏彦、戸松嘉宏、西田博光、屋島哲也、田村嘉規、佐伯直樹	
	事務局	こども部長 小田秀平 こども・若者政策課 課長 山元昇 主幹 金渕信一郎 主査 枝川容子 主任 畑山貴英 教育支援室 室長 松田康宏 青少年センター所長 上中敏昭 社会教育室 室長 谷清 指導主事 長船幸夫	
傍聴の可否	(可)・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 委員の委嘱について 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 (1) 副会長の選出について (2) 川西市青少年問題協議会会議公開制度運用要綱及び傍聴要領の改正について (3) 平成23年度川西市青少年健全育成要綱について (4) 平成23年度青少年ふれあいデーについて (5) 平成23年度「青少年の表彰」について (6) 平成23年度青少年フォーラムについて 5. その他 各団体からの活動報告等 6. 閉会		
会議結果	5. 協議事項 (1) 益満良一教育長を副会長に選出 (2) 要綱および要領改定案を承認 (3) 要綱案を承認 (4) 平成23年度取り組みの計画を承認 (5) 要綱どおり進めることを承認 (6) PTAと共にすることを承認 實行委員3人(「青少年の表彰」選考委員を兼ねる)の選出		

審議経過

1. 開会（10:00）

欠席者の確認

欠席：川西市体育協会	鈴鹿委員
川西保護区保護司会	古谷委員
社団法人川西青年会議所	中村委員

2. 委員の委嘱について

任期：平成23年7月1日～平成25年6月30日まで

20委員全員を委嘱・任命

欠席者については、後日委嘱状を手渡す。

3. 会長あいさつ（大塩民生 市長）

4. 自己紹介

各委員より所属・名前など自己紹介

事務局の紹介

教育委員会からの出席者の紹介

5. 協議事項

協議事項（1）副会長の選出について

事務局 「川西市青少年問題協議会規則」第2条第3項の規定により、副会長は委員の互選で委員より選出する旨を説明。

委員より事務局案が求められたため、

青少年の健全育成施策について教育委員会との連携を勘案し、引き続き「益満教育長」を副会長とする事務局案を提案。

益満委員、了承。

他の委員も承認。

益満委員を副会長に選出

協議事項（2）川西市青少年問題協議会会議公開制度運用要綱及び傍聴要領の改正について

事務局 昨年10月に川西市参画と協働のまちづくり推進条例が施行されたことと、昨年度まで事務局であった青少年支援課から担当がこども・若者政策課に変わったことを受け、運用要綱の第2条と第3条および、傍聴要領の第2条の改

正を提案

意見・質問はなく、提案どおり **委員の承認**

協議事項（3）平成23年度川西市青少年健全育成要綱について

事務局 平成23年度川西市青少年健全育成要綱（案）について、昨年度からの変更点を中心に説明。

意見・質問はなく、提案どおり **委員の承認**

協議事項（4）平成23年度「青少年ふれあいデー」の取り組みについて

- 平成22年度「青少年ふれあいデー」の取り組み概要を説明（資料3）
- 平成23年度「青少年ふれあいデー」の取り組みを説明（資料4・5）
 - ・地域と一体となった啓発活動の展開
 - ・川柳・料理（カレー）・写真コンクールの実施
 - ・行政が主体となった啓発活動の推進
 - ・「きんたくんショップ」と連携した家族のふれあいの促進
 - ・「ちょっといい話」の募集
 - ・事業効果の把握

委員 昨年度の啓発グッズの一つのきんたくんマスコットは大変好評だったが、破損しやすい箇所も見受けられた。今年度の缶バッジやステッカーならその心配もなく良い。

委員 川西市育成市民会議理事会でもこの件について協議を図った。缶バッジやステッカーなどを使って、地域行事などの機会にまだ市民に認知されたとはいひ難い「青少年ふれあいデー」の啓発をし、市民の方への周知を市事務局とも一緒に図っていきたい。

意見・質問はなく、提案どおり **委員の承認**

協議事項（5）「青少年の表彰」について

事務局 「青少年の表彰」要綱について提案

意見・質問はなく、提案どおり **委員の承認**

事務局 「青少年の表彰」の留意事項について、資料に基づき説明。
各関係団体へ8月初旬に推薦書を発送。

協議事項（6）平成23年度青少年フォーラムについて

事務局 平成23年も市PTA連合会との共催で行い、「川西市PTCA青少年フォーラム」とすることを提案。

意見・質問はなく、提案どおり **委員の承認**

委員 昨年度、青少年の実行委員として協力してくれた高校生の提案でパネルディスカッションを行った。参加した小・中学校の保護者から「高校生はこんな考えを持っているのかと大変勉強になった。」との声が多く届いた。今年度についても共催をし、いいフォーラムを作り上げていきたい。

意見・質問はなく、提案どおり **委員の承認**

事務局 フォーラム実行委員について以下3名を推薦。

- ・市立中学校校長会代表 佐伯委員
 - ・県立高等学校校長会代表 屋島委員
 - ・青少年団体連絡協議会長 潤野委員
- ※「青少年の表彰」選考委員も兼ねる。

3名の委員了承

他の委員承認

事務局 内容については、第2回の協議会で詳しく提案される予定である。開催日は平成24年の1月28日(土)文化会館大ホールで行われる予定。

6. その他

各団体からの活動報告

委員 ① 川西市青少年補導委員会より
猪名川花火大会、各地区納涼祭などで補導活動を予定。夏休み最後には啓発活動を行う予定。ユニフォームを着ているので、見かけられたら声をかけてほしい。

委員代理 ② 川西警察署より
市内の最近の非行状況についての報告

委員 ③ 熱中できることがない若者が多い。することがないからたむろするのではないか。

委員代理 ④ スポーツからのドロップアウトが多いとも聞く。学校や家庭との連携を図っていきたい。

委員
・保護区保護司会より
「社会を明るくする運動」の作文コンクールの締め切りは9月10日。
子ども・若者の居場所の問題はある。それがもとで再犯を繰り返す傾向もあり、就労支援が課題である。

委員
・川西市子ども会連絡協議会より
「地域のグランドなど確保するのが難しく、スポーツをしたり遊ぶ場所がない。」の中学生からの声が届いている。だから、たむろするという発想になるのかも。子どもの遊ぶ場所を何とかしてやりたい。

事務局 事務連絡
・青少年の表彰の推薦状の発送は8月上旬。
・2回目の青少年問題協議会は11月を予定している。内容は、「青少年の表彰」被表彰者の決定・PTCA青少年フォーラムの内容の決定などを予定。

7. 閉会(11:30)

会長あいさつ。

N O . 6

平成23年度

第1回 川西市青少年問題協議会

日時：平成23年7月29日（金）

午前10時～11時30分

場所：川西市役所 4階 庁議室

会議次第

1. 開会
2. 委員の委嘱について
3. 会長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 副会長の選出について
 - (2) 川西市青少年問題協議会会議公開制度運用要綱及び傍聴要領の改正について
 - (3) 平成23年度川西市青少年健全育成要綱（案）について
 - (4) 平成23年度青少年ふれあいデーについて
 - (5) 平成23年度「青少年の表彰」について
 - (6) 平成23年度青少年フォーラムについて
5. その他
各団体からの活動報告等
6. 閉会

【事務局】

こども部こども家庭室こども・若者政策課

電話：740-1246 FAX：740-1339

メールアドレス：kawa0168@city.kawanishi.lg.jp

川西市青少年問題協議会委員名簿

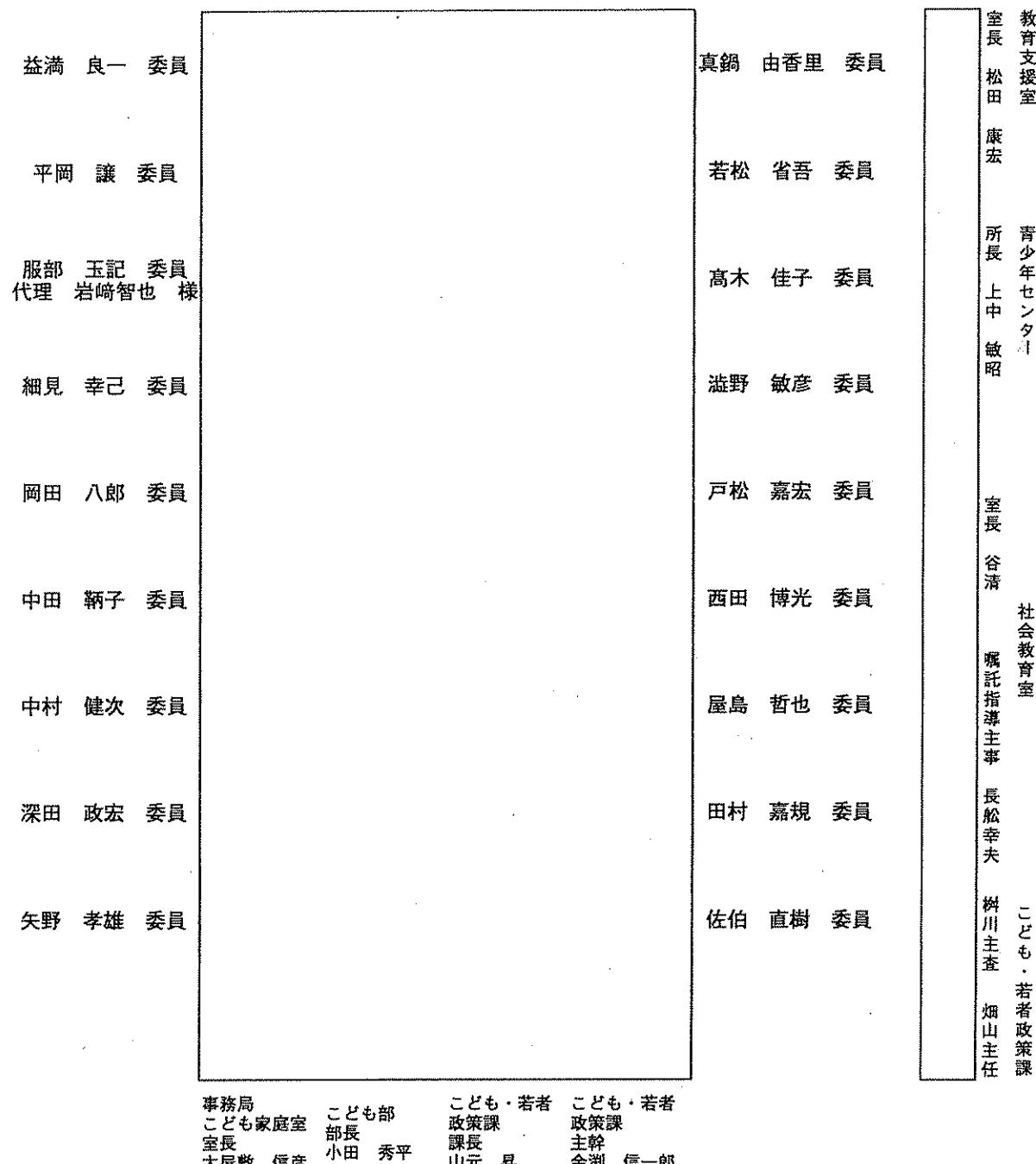
任期：平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日

(敬称略)

	氏 名	備考1	備考2
会長	大塩 民生	川西市長	地方公共団体の長
委員	益満 良一	川西市教育長	関係行政機関の職員
委員	平岡 譲	川西市議会議員	市議会議員
委員	服部 玉記	兵庫県川西警察署 署長	関係行政機関の職員
委員	細見 幸己	川西市青少年育成市民会議 会長	学識経験者
委員	岡田 八郎	川西市社会教育委員の会 委員	学識経験者
委員	中田 鞠子	川西市民生委員児童委員協議会連合会 副会長	学識経験者
委員	鈴鹿 成正	川西市体育協会 副会長	学識経験者
委員	古谷 茂樹	川西保護区保護司会 会長	学識経験者
委員	中村 健次	社団法人 川西青年会議所 直前理事長	学識経験者
委員	深田 政宏	川西市商工会 会長	学識経験者
委員	矢野 孝雄	川西市青少年補導委員会 副会長	学識経験者
委員	真鍋 由香里	川西市PTA連合会 会長	学識経験者
委員	若松 省吾	川西市子ども会連絡協議会 会長	学識経験者
委員	高木 佳子	川西地区更生保護女性会 会長	学識経験者
委員	濱野 敏彦	川西市青少年団体連絡協議会 会長	学識経験者
委員	戸松 嘉宏	川西防犯協会 副会長	学識経験者
委員	西田 博光	川西市コミュニティ協議会連合会 理事	学識経験者
委員	屋島 哲也	兵庫県立高等学校校長会(川西市・猪名川町) 川西緑台高校長	学識経験者
委員	田村 嘉規	川西市立特・小学校校長会 清和台小学校長	学識経験者
委員	佐伯 直樹	川西市立中学校校長会 多田中学校長	学識経験者

座席配置図

大塩 民生 会長



傍聴席

協議事項（1）

青少年問題協議会副会長の選出について

〈提案理由〉

川西市青少年問題協議会規則第2条第3項に基づき、副会長を選出する。

第2条

3 協議会に、副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

協議事項（2）

川西市青少年問題協議会会議公開制度運用要綱及び傍聴要領の改正について

〈提案理由〉

川西市参画と協働のまちづくり推進条例の施行等に伴うもの

○川西市青少年問題協議会会議公開制度運用要綱

第2条 会議公開は、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条の規定に基づき、審議会等設置状況の公開、会議の開催日時等の公開、会議の傍聴、会議録の公開等により行うものとする。

第3条 川西市こども部こども家庭室こども・若者政策課（以下「事務局」という。）は、次に掲げる事項を記載した審議会等設置状況（様式第1号）を速やかに作成し、市政情報コーナーにおいて、閲覧の用に供するものとする。また、内容の変更があった場合も同様とする。

○川西市青少年問題協議会の公開に係る傍聴要領

第2条 会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、開催場所において、会議を傍聴したい旨係員に申し出た上、傍聴席に着かなければならない。

※資料1参照

協議事項（3）

平成23年度川西市青少年健全育成要綱（案）について

※資料2参照

協議事項（4）

平成23年度 **青少年ふれあいデー**について

①平成22年度の取り組みについて

- ・ 実施概要報告 ※資料3参照

②平成23年度の取り組みについて

→資料4参照

- (1) 地域と一体となった啓発活動の展開
- (2) 川柳・料理（カレー）・写真コンクールの実施
- (3) 行政が主体となった啓発活動の推進
- (4) 「きんたくんショップ」と連携した家族のふれあいの促進
- (5) 「ちょっといい話」の募集
- (6) 事業効果の把握

→資料5参照

-memo-

協議事項（5）

平成23年度「青少年の表彰」について

川西市青少年問題協議会「青少年の表彰」要綱

（目的）

第1条 この要綱は、市内の青少年たちが、まちをきれいにしたり、他人に親切にしたりする等、日常見聞される身近な青少年の善行を表彰することにより、進んで社会に奉仕する精神の涵養と生活の環境づくりに寄与し、健全にして郷土愛あふれる青少年の育成を図ることを目的とする。

（表彰の対象）

第2条 表彰の対象は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内在住・在勤のおおむね25歳以下の青少年又はこれらの者を主たる構成員とする団体
- (2) 川西市青少年問題協議会（以下「協議会」という）会長において特に表彰に値すると認められたもの

（表彰の範囲及び基準）

第3条 善行の範囲及び基準は、次のとおりとする。

範 囲	活 動 基 準
地域社会への貢献に関する行為	(1)道路、河川、公園等の公共物の保護、補修、清掃等の地域における環境整備の活動におおむね2年以上貢献したとき。 (2)前号のほか、地域の課題解決に積極的に取り組んだり、地域の活性化におおむね2年以上貢献したとき。
社会福祉に関する行為	社会福祉に関する援助、支援等の活動におおむね2年以上貢献したとき。
消防、警察への協力行為	(1)火災の発見、通報、初期消火等又は事故防止、盗難防止、犯人逮捕等の協力で特に顕著な貢献があったとき。 (2)人命救助に貢献したとき。
その他、特に善行と認められる行為	(1)芸術、文化の発展に貢献したとき。 (2)家庭環境、身体の不自由等を克服し、他の模範となる活躍をしたとき。 (3)その他特に顕著な善行があったとき。

（表彰の方法）

第4条 表彰は、協議会会長が表彰状を授与して行う。

2 表彰状には、記念品を添える。

(表彰の時期)

第5条 表彰は、協議会会長が毎年適当と認める時期に行う。

(候補者の推薦)

第6条 表彰の候補者を推薦しようとする者は、協議会会長に川西市青少年問題協議会「青少年の表彰」推薦書（別紙様式1）を提出する。

(「青少年の表彰」選考委員会)

第7条 推薦された候補者は、協議会の成員で構成される「青少年の表彰」選考委員会が 審査する。

2 「青少年の表彰」選考委員会は審査の結果を協議会に提出する。

(被表彰者の決定)

第8条 被表彰者は、協議会が決定する。

2 協議会は、必要があると認めるときは関係者の意見を求めることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるものほか必要な事項は、協議会会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成16年8月1日から施行する。

(川西市「青少年の表彰」要綱の廃止)

2 川西市「青少年の表彰」要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は平成22年4月1日から施行する。

「青少年の表彰」留意事項

1. 第3条「善行の範囲及び基準」に明記される基準のうち、以下のものを優先的に推薦すること

- その「動機」が特にすばらしいもの
- 自主的・自発的な活動であるもの
- 継続的な活動であるもの

2. 地域・団体に偏りがないように、配慮すること

- 同じ学校・団体が連続、もしくは重複して受賞することを避けるようにすること
- 毎年の受賞を参考にして、偏りなく推薦すること

3. 「目立たない善行」「地道な善行」を見逃さないような配慮、工夫をすること

4. 事務局に上がってきた候補者については、「青少年の表彰」選考委員会（※）で審査するが、以下の調整の結果、表彰候補者からもれる場合もありうこと

- その団体の活動そのものが「善行」的意味合いが強く、地域・社会への貢献の動機が薄いと判断するもの
- 他者からの教示的意味合いが強く、主体性があまり認められないもの
- 第3条「善行の範囲及び基準」に合致していないと判断されるもの
- 連続または、隔年で同趣旨の活動で推薦されていると認められるもの

※選考委員会のメンバーは、「青少年問題協議会」の委員の中から3名選出し委任する。

平成23年度「青少年の表彰」推薦書 配布先

1. 配布日 平成23年8月1日（月）
2. 提出期限 平成23年9月30日（金）
3. 配布先

青少年問題協議会構成団体	1通
1 川西市社会教育委員の会	
2 川西市民生委員・児童委員協議会連合会	
3 川西市体育協会	
4 川西保護区保護司会	
5 川西市青少年補導委員会	
6 川西市PTA連合会	
7 川西市子ども会連絡協議会	
8 川西地区更生保護女性会	
9 川西市青少年団体連絡協議会	
10 川西防犯協会	
11 川西市ボニティ協議会連合会	
川西市青少年育成市民会議	7通
1 南地区議長	
2 中央地区議長	
3 明峰地区議長	
4 多田地区議長	
5 緑台地区議長	
6 清和台中学校区議長	
7 東谷地区議長	
川西市内各小・中・養護・高等学校	29通
1~16 小学校校長 16校	
17~23 中学校校長 7校	
24 川西養護学校校長	
25~29 高等学校校長 5校	
青少年育成団体など	48通
1~7 日本ボーイスカウト兵庫連盟川西連絡会 川西1団~7団 各委員長	
8~10 ガールスカウト日本連盟兵庫県支部 27団、47団、57団 各委員長	
11 川西リーダー隊隊長	
12~35 各小中養護学校PTA 会長	
36~48 各地区コミュニティ推進協議会 会長	
合計	95通

協議事項（6）

平成23年度川西市青少年フォーラムについて

平成23年度も「川西市PTCA青少年フォーラム」とし、青少年育成フォーラムとPTCAフォーラムを共催で行う。

1. 理由

①昨年度の実績から

- ・1,000人を超える参加者への青少年健全育成の啓発が可能。
- ・動員で参加する参加者の負担が軽減できる。
- ・満員の会場で、表彰・舞台発表等の出演者を迎える。
- ・予算面を合理的に執行できる。

②実施するにあたっての配慮点

- ・1,000人以上の参加者が受付する際の表示や整理について工夫が必要。
- ・予算内での内容の創意工夫による魅力づくりと各団体の協力による参加者により、地域行政独自の手作りによるフォーラムを目指す。

2. 趣旨

少子高齢化、情報化など青少年を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、非行の凶悪化や低年齢化が進むなど、青少年の問題行動は極めて憂慮すべき状況となっている。また、青少年の人間関係はますます希薄化するとともに、地域の連帯感や関心が薄れています。

そこで、本大会を開催することで、広く市民に青少年の健全育成、非行防止についての理解と認識を深め、地域ぐるみの育成活動の活性化、地域の人々とのふれあいの回復を図ることを目指す。

3. 主催（共催）

川西市青少年問題協議会

川西市PTA連合会

4. 後援

阪神北青少年本部 阪神教育事務所（予定）

5. 日時

平成24年1月28日（土）午後1時半～

6. 場所

川西市文化会館大ホール（川西市丸の内町5-1）

7. 内容（案）

- ・青少年の表彰・PTA広報誌コンクール表彰
- ・講演会や舞台発表等

8. 実施方法

- ①フォーラム実行委員会とPTA企画運営委員会において、具体的な内容や役割等について協議、検討し実施する。

- ②フォーラム実行委員は、青少年問題協議会委員から3名程度、地域の青少年（関係機関・団体に呼びかける）から3名程度選出する。
- ③フォーラム実行委員は、「青少年の表彰」選考委員会の委員も兼ねる。
- ④事務局を、川西市こども部こども家庭室こども・若者政策課に置く。

- ・ 実行委員

青少年問題協議会委員から3名程度

() ())

地域の青少年（市内高校生）から3名程度

5. その他 各団体からの活動報告等

～memo～

川西市青少年問題協議会事務局

川西市こども部こども家庭室こども・若者政策課

こども部	部長	小田 秀平
こども家庭室	室長	大屋敷 信彦
こども・若者政策課	課長	山元 昇
	主幹	金渕 信一郎
	主査	枡川 容子
	主任	畠山 貴英
	課員	大島 弘章

電話：740-1246 FAX：740-1339

メールアドレス：kawa0168@city.kawanishi.lg.jp

川西市青少年問題協議会会議公開制度運用要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、川西市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）の会議公開制度の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（会議公開）

第2条 会議公開は、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条の規定に基づき、審議会等設置状況の公開、会議の開催日時等の公開、会議の傍聴、会議録の公開等により行うものとする。

2 前項に掲げる会議公開は、協議会の自主的な情報提供として実施するものである。

（審議会等設置状況の公表）

第3条 川西市こども部こども家庭室こども・若者政策課（以下「事務局」という。）は、次に掲げる事項を記載した審議会等設置状況（様式第1号）を速やかに作成し、市政情報コーナーにおいて、閲覧の用に供するものとする。また、内容の変更があった場合も同様とする。

- (1) 審議会等の名称
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 設置の根拠
- (4) 設置年月日
- (5) 担当事務
- (6) 委員数
- (7) 委員の任期
- (8) 委員の構成（選出基準）
- (9) 質問答申事項等
- (10) 部会等の名称及び役割
- (11) 委員名簿

2 前項第11号の委員名簿は、役職、氏名、選出基準を記載するものとする。

（会議の開催日時等の公開）

第4条 会議の開催日時等は、事前に公開するものとする。

2 前項の公開は、次に掲げる事項を記載した会議開催のお知らせ（様式第2号）を事務局の窓口及び市政情報コーナー等で閲覧の用に供するとともに、事務局及び市政情報コーナーへの電話照会に答えることにより行うものとする。

- (1) 会議名（審議会名）
- (2) 開催日時及び場所
- (3) 会議次第
- (4) 傍聴の可否予定及び傍聴を認めない場合又はその一部を認めない場合にあってはその理由

- (5) 傍聴定員（予定）
 - (6) 事務局（担当課）
- 3 特に必要と認めるときは、開催日時等の市広報紙への掲載を市長に依頼するものとする。
- 4 傍聴の可否については会長が事務局（担当課）と事前に協議して決定する。
- 5 会議開催のお知らせは、会議の開催日の概ね1週間前までに事務局（担当課）及び市政情報コーナーで閲覧の用に供するよう努めるものとする。また、内容に変更があったときも同様とする。

（会議の傍聴をすることができる者）

第5条 何人も会議の傍聴をすることができる。

（会議の傍聴）

- 第6条 会議は、原則として傍聴を認めるものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、会議の議題が、川西市情報公開条例（平成4年川西市条例第8号）第7条第1項各号に規定する非公開情報に該当すると認めるとときは、会議の傍聴を認めないものとする。
 - 3 傍聴者の定員は、10人とする。ただし、必要と認めるときは、これを変更することができる。
 - 4 傍聴の受付けは、会場で会議開催のおおむね30分前から先着順に行なう。ただし、受付開始時に定員を超える希望者があるときは、抽選等により傍聴者を決定するものとする。
 - 5 協議会の会議公開に係る傍聴要領は、会場の見やすい場所に掲示するなど傍聴者への周知を図り、傍聴者はこれを遵守しなければならない。
 - 6 会議の傍聴を認める場合においては、傍聴者に会議の議題を記載した会議次第を配布するものとする。
 - 7 その他、会議の傍聴に関し、必要な事項は別に定めるものとする。

（会議録の公開等）

第7条 会議の終了後、遅滞なく、次に掲げる事項を記載した会議録（様式第3号）を作成するものとする。

- (1) 会議名及び事務局（担当課）
- (2) 開催日時及び開催場所
- (3) 出席者
- (4) 傍聴の可否及び傍聴を認めなかった場合又はその一部を認めなかった場合にあってはその理由
- (5) 傍聴者数
- (6) 会議次第及び会議結果
- (7) 審議経過（主な発言要旨等）

- 2 第1項の規定により作成した会議録は、会議録に係る会議の開催日以降1箇月以内に審議会等の承認を得るものとする。ただし、特別の事情があると認めるとときはこの限りでない。
- 3 第2項の承認を得た会議録については、速やかに市政情報コーナーにおいて、公開を行うものとする。
- 4 川西市情報公開条例第7条第1項各号に規定する非公開情報に該当すると認めるとときは、第1項第8号の審議経過の全部を公開せず、又はその一部を公開しないことができる。
- 5 会議録の公開は、情報提供として、第1項の会議録を閲覧に供することにより行うものとする。
- 6 必要と認めるときは、会議結果の市広報紙への掲載を市長に依頼する等、会議結果の公表に努めるものとする。

付 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

付 則

(平成15年4月、川西市公文書公開条例が川西市情報公開条例へ改正されたことに伴う要綱の改正)

この要綱は、平成15年4月1日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

付 則

(平成18年4月、人権・地域教育推進室地域教育推進担当が生涯学習推進室地域教育課へ改編されたことに伴う要綱の改正)

この要綱は、平成18年4月1日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

付 則

(平成20年4月、川西市教育委員会生涯学習部生涯学習推進室地域教育課が川西市こども部子育て室青少年支援課へ移管されたことに伴う要綱の改正)

この要綱は、平成20年4月1日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

付 則

(平成22年10月、川西市参画と協働のまちづくり推進条例が施行等に伴う要綱の改正)

この要綱は、平成23年 月 日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

川西市青少年問題協議会の公開に係る傍聴要領(案)

(趣旨)

第1条 この要領は、会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴手続)

第2条 会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、開催場所において、
会議を傍聴したい旨係員に申し出た上、傍聴席に着かなければならない。

(傍聴できない者)

第3条 次の各号のいずれかに該当するものは、傍聴することができない。

- (1) 銃器その他危険な物を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 異様な服装をしている者
- (4) はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者
- (6) 前各号に定める者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる物を持っている者

(傍聴者の守るべき事項)

第4条 傍聴者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を旨とし、審議会等における言論に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、たすきの類をする等示威的な行為をしないこと
- (4) 飲食をしないこと。
- (5) みだりに席を離れ又不体裁な行為をしないこと。
- (6) 前各号に定めるもののほか、審議会等の秩序を乱し、又は妨害となるような行為はしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第5条 傍聴者は、写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に審議会等の許可を得たものはこの限りでない。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、傍聴を認めない旨の決定がなされたときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第7条 傍聴者は、係員の指示に従わなければならぬ。

(違反に対する措置)

第8条 傍聴者がこの要領に違反するときは、協議会会长はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

付 則

この要領は、平成10年4月1日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

付 則

この要領は、平成23年 月 日から施行し、同日以降に開催する会議について適用する。

平成23年度 川西市青少年健全育成要綱（案）

I. 趣旨

近年、急速に進行する少子高齢化の中で、核家族化や情報化、都市化の進展により、青少年を取り巻く環境にも大きな変化が現れています。就学も就業もしていない若年無業者と呼ばれる若者の増加や母親の孤立や育児不安からの児童虐待の多発、また、幼い子どもが被害者になる事件が頻発するなど、青少年を巡る問題はますます多様化、複雑化しており、健全育成を推進する上で大きな課題となっています。

内閣府においては、次代を担う青少年の育成に関する施策について、平成15年に政府の青少年育成に係る基本理念と施策の中長期な方向性を示す「青少年育成施策大綱」を策定し、様々な施策を推進してきました。その後、この大綱の理念等を継承しつつ、時代の変化に対応した青少年育成施策の一層の推進を図るため、平成20年に新しい「青少年育成施策大綱」を取りまとめました。そして、今般、広く子どもや若者を育成するための総合的な推進や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するための「子ども・若者育成支援推進法」が平成22年4月1日に施行され、その第8条第1項の規定に基づき、子ども・若者育成支援施策の推進を図るための大綱として、「子ども・若者ビジョン」が平成22年7月に決定されました。

本市においては、平成20年度から、市の「第4次総合計画・後期基本計画（笑顔・ときめき川西プラン）」がスタートしており、今後5年間のまちづくりの目標を「元気でうるおいのあるオンラインのまちづくり」と掲げ、「次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」を重点施策の一つに据えています。

また、平成22年3月には、「川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）～げんきっ子かわにし夢プラン～」を策定し、平成22年度から5年間の子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めています。「子どもたちが夢を拓げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり」を基本理念としており、青少年の健全育成においても、家庭、学校、地域、行政がより連携を強め、一体となって、青少年を育み、市民や事業者、NPO、ボランティアなど様々な活動主体が、協働とパートナーシップの精神に立ちながら青少年の健全育成に取り組んでいく必要があります。

平成21年度に国や県の運動に呼応し、家族のきずなや地域とのふれあいを深めることの重要性を全市的に呼びかけて、青少年の健全育成に対する機運を高め、更なる育成の充実を図ることを目的に、毎月第3日曜日を「青少年ふれあいデー」（毎年11月は強調月間）と制定しました。この日を機会に、家庭でのふれあいを増やしたり、地域活動に参加するなど、青少年とのつながりを深めるため、市民一人ひとりが力を合わせ、次代を担う青少年が心豊かで健やかに成長するよう啓発活動に取り組んでいきます。

II. 主唱

川西市青少年問題協議会

III. 連携機関等

青少年育成関係各機関・団体

IV. 青少年の健全育成推進項目

第1 共通重点目標

『関わることからはじめよう！青少年が心豊かに育つよう、様々な活動を身近なところから協働して進めよう！』

具体的行動目標

○あいさつ・声かけ運動を推進しよう。

あいさつ・声かけは、青少年の健全育成だけでなく、防犯、地域力の向上にもつながります。地域のすべてのおとなが地域のおじさん・おばさんとなり、地域で子どもを見守る意識を高めましょう。

○青少年の体験活動の機会を広げたり、居場所づくりをすすめよう。

地域で実施されている行事に青少年の参加を促すと共に、行事の企画運営段階から青少年が参画する仕組みをつくりましょう。

○家庭、学校、地域団体、行政が連携をとり、青少年を見守ろう。

青少年が健やかに育つための施策は、ある特定の団体が行えばよいというものではありません。中学校区ごとに組織される青少年育成市民会議を核に、地域の諸団体が結集・連携し、効果的な事業展開を図りましょう。

○家庭教育を見直そう。

青少年にとって、家族の集まりである「家庭」は、一番安心できる場でなければなりませんが、過干渉や、放任、虐待等の問題が絶ちません。青少年健全育成に関する様々な事業で、家庭教育に関する学習会を開催したり、家族の絆を深めたりする行事を展開しましょう。

第2 市民運動の展開

(1) 全国的な「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）、「全国青少年健全育成強調月間」（11月）、「社会を明るくする運動」、「（子どもと話そう）全国キャンペーン」や、兵庫県の「青少年を守り育てる県民スクラム運動」と連動し、「青少年ふれあいデー」や「川西市PTCA青少年フォーラム」等の諸活動や諸行事を実施するとともに、市民への定着を図る。

(2) 青少年の育成について、広く市民や地域社会における関心を高め、その理解と協力

が得られるよう、市広報誌・教育委員会広報紙・川西市ホームページ等の媒体を通じた広報啓発活動を積極的に進める。

(3) 社会全体で青少年を育成する環境を整備する観点から、青少年育成に配慮した企業活動の一環として、中学生の「トライやる・ウィーク」を推進する。

第3 青少年の健全育成活動の推進

子どもたちがこころ豊かに、希望を持って育つことができる環境をつくるためには、学校・家庭・地域の協働が不可欠である。また、おとの「子育て」への支援と子どもの「子育ち」への支援の両面にわたる環境を整備することが大切である。

それらを踏まえ、市の「次世代育成支援対策行動計画」、教育委員会の「川西の教育」、「川西市生涯学習計画」等に沿って、施策を推進する。

(1) 市の行う「自然ふれあい講座」、地域で活動しているコミュニティ推進協議会、P T A、各地区青少年育成市民会議、公民館等での自然体験活動の推進、地域の人々とのふれあい交流活動の推進、スポーツ・芸術に親しむ機会の充実など、青少年にとってより魅力的な体験活動を提供する。

(2) 市広報誌等を通じ、積極的に情報発信を行うことによって、学校・家庭・地域の連携を促進する。また、市ホームページで、親や子どもたちの様々な活動に関する情報提供を行う。

(3) 青少年の居場所づくりとして、放課後や週末に、地域の指導ボランティア等が子どもにスポーツや文化活動などの様々な体験活動を支援したり、子どもたちと地域住民との交流活動をすすめていく「放課後子ども教室」を全小学校区で実施する。

(4) 社会教育施設としての体育館や運動場、キャンプ場、文化会館、音楽ホール等、青少年活動や育成活動の場の整備充実を図るとともに、民有地の活用などについてもコミュニティ推進協議会やN P O等地域団体との連携も視野に入れながら調査研究をすすめる。

(5) 青少年の諸活動を促進するため、地域におけるボランティア活動をはじめ、子ども会、スポーツ少年団、青少年育成団体等を支援する。

また、活動に対し指導、助言等を行う青少年指導者の養成・研修の充実、地域の人材の有効活用を図る。

第4 家庭への支援の充実

(1) 子育て支援広報や家庭教育資料、学校通信等を通じて、家庭教育の在り方、親としての子育ての在り方等を考える機会を提供し、家庭教育の重要性の認識を広める。

(2) 公民館、児童館等で実施されている子育て講座等を活用して、「子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供」や「父親と子どものふれあいを深める交流会」等を実施する。

(3) 家庭に対して、子育てに関する相談、教育に関する相談等、相談事業の充実と利用

促進を図る。

(4) 牧の台子育て学習センター、公民館等で活動している地域の子育てサークル、学校、関係機関等も含め地域社会で一体となって家庭の子育てを支援する体制を整備する。また、地域での子育て支援への男性の参画を促す。

さらに、職業を持つ親が仕事と育児を両立させるための施策を推進する。

第5 学校教育の充実

(1) これから変化の激しい社会を主体的・創造的に生きていける人間を育成するために、また、生涯をとおして学び続ける人間を育成するために、創意工夫を生かした特色ある教育を開拓し、「生きる力を育む教育の推進と川西の特色ある教育の創造」を充実させる。

(2) 基礎学力向上検討委員会の活用や、新学習システムによるきめ細かな学習指導により基礎基本の確実な定着と確かな学力の向上を図る。

(3) 児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、自然体験活動、ボランティア活動、社会奉仕体験活動等の体験活動の充実・促進を図る。

(4) オープンスクールの実施や、学校評議員制度を充実させることで、保護者や地域住民の意向を把握反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知するなど、地域に信頼される学校づくりを推進する。

(5) 学校における教育相談機能の充実を図るためスクールカウンセラーの配置を推進したり、学校以外の各種の相談窓口の周知を図る。

(6) 学校、家庭及び地域社会、行政が一体となった取り組みを推進するため、各地区青少年育成市民会議等で、地区別懇談会の開催や小・中・高等学校の連携を強化するとともに、学校と家庭、PTA、青少年団体、警察その他の関係機関・団体との連携を強化する。そして、「学校支援地域本部」や「学校安全協力員」と協調を図り、地域の人々や保護者を支援者として導入するなど、「4者の力」の協働をよりいっそう推進し、子どもと地域・学校の関わりを深める。また、地域ぐるみによる子どもの安全対策をすすめる。

(7) 中学校・高等学校段階においては、生徒一人ひとりの能力・適正、興味・関心、将来の進路希望などに基づいた進路指導を充実する。

「トライやる・ウィーク」や「トライやるワーク」等体験活動を含め、発達段階に応じた「生き方」にかかるキャリア教育を推進する。

第6 職域における青少年育成施策の充実

(1) 勤労青少年が充実した職業生活を営むことができるよう、「勤労青少年福祉対策基本方針」等に基づき、職業指導、職業紹介等の推進、職業能力の開発、ボランティア活動その他の余暇活動の促進等を通じた勤労青少年福祉の充実等に努める。

(2) 青年層の職業意識、定着率が低下している。また、昨今の経済状況から職に就きた

くとも、就けない青少年も増加している。青少年が自立した大人に成長するための支援として、教育施策（トライやる・ウィークやトライやるワーク等）、雇用施策（企業や事業者が青少年の雇用促進を進めるための支援）の連携に向け調査研究を進める。

第7 青少年の非行防止活動の推進

青少年が非行に走ったり、犯罪事件を起こすことは可能な限り防ぐべきことであり、そのために様々な取り組みを行う。また、根源的な対応として、家庭・地域・学校が協働し、青少年に規範意識や行動をコントロールする力を習得させる。

- (1) 警察署、少年サポートセンター（補導所）、青少年センター等の関係機関の連携活動を充実・強化し、地域における非行防止活動を組織的、計画的に展開するとともに、少年の補導・保護活動を行う民間団体の活動に対する支援を図る。
- (2) 警察署、少年サポートセンター（補導所）、青少年センターをはじめ、その他の関係機関・団体が密接な連携の下、計画的な街頭補導等を推進する。
- (3) 県民局と協働し、兵庫県青少年愛護条例（インターネット上の有害情報から青少年を保護するための保護者と事業者の義務、青少年の年齢の見直し、深夜外出の制限規定の見直し等）の適切な運用を図り、青少年にとって有害な環境の浄化に努める。
- (4) 覚醒剤・シンナー等の薬物乱用及び飲酒・喫煙の青少年の心身に及ぼす弊害について、家庭、学校、地域社会において認識を深めるため、関係機関・団体と連携しながら、広報啓発活動を積極的に行う。
- (5) 非行その他の問題行動に悩んでいる親や悩みを抱えている青少年に対し適切な助言、支援を与えることができるよう、相談機関の整備・充実を図る。

第8 少年事件等の処理体制及び非行少年の処遇の充実

- (1) 少年による非行の早期発見及び非行の再発防止を期し、保護者・教員を含め関係機関の連携を一層強化し、矯正処遇及び更生保護の充実に努める。

第9 被害少年の保護対策の推進

- (1) 犯罪やいじめ等の被害に遭う少年たちに対して、専門職員による継続的なカウンセリングを実施して心のケアを図る等により、被害少年の心身のダメージからの早期回復に向けた保護対策を推進する。
- (2) 「児童虐待の防止等に関する法律」の趣旨に則り、関係機関の連携を強化して、適切な対応に努める。

平成 22 年度「青少年ふれあいデー」実施概要報告

青少年が健全で心豊かに育つために、身近な環境である「家庭」や「地域」の大切さをあらためて考える日として、家族のきずな、地域とのつながりを深めることの重要性を呼びかけるため、以下の事業を展開しました。

1. 地域での啓発活動

啓発グッズを作成し、各地区青少年育成市民会議を通して、地域での啓発活動に活用

① 横断幕 24 枚を作成

- ・ 各小・中学校・公民館などに常時掲示
- ・ 第 3 日曜日の前の週に市役所前広場に掲示



② のぼり 160 本を作成

- ・ 各地域での行事の時、11 月の強調月間中、小・中学校・公民館等に常時掲示など
- ・ 第 3 日曜日の前の週に市役所前広場に掲示
- ・ 11 月の強調月間中に川西能勢口駅周辺に掲示



③ きんたくんマスコット 7,000 個を作成

- ・ 各地域での行事の時、小学校を通じて配布など
- ・ 11 月の第 3 日曜日に川西能勢口駅周辺での街頭啓発で配布



④ きんたくん着ぐるみの活用

- ・ 各地域での行事の時
- ・ 11 月の第 3 日曜日に川西能勢口駅周辺での街頭啓発で

2. 啓発コンクールを実施

■青少年ふれあい川柳コンクール

応募作品数 812 句

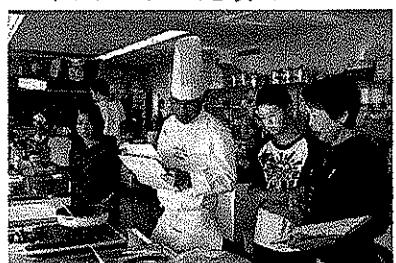
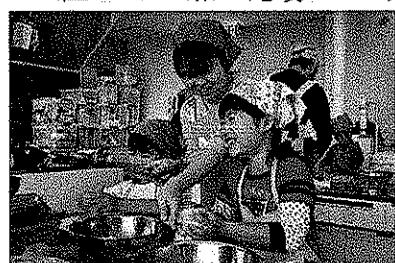
応募者数 341 人 市内 48%



平成 22 年度「青少年ふれあいデー」実施概要報告

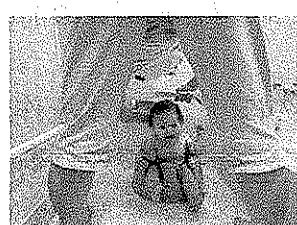
■家族で作ろう！カレーコンクール

15組 16点の応募　すべて市内からの応募



■ぼくもわたしもカメラマン！「わたしの家族」写真コンクール（新規）

16人 30点の応募　市外（伊丹市）1人



3. 川西まつりでの啓発活動

11月14日（第3日曜日）に開催された川西まつりにおいて、「家族で作ろう！カレーコンクール」の最優秀作品を大阪青山短期大学の協力を得て販売。レシピ等を配布し、啓発。

※同日に川西能勢口駅周辺で街頭啓発を実施



4. 市広報誌11月号に掲載

4ページにわたって「家族の絆、地域の絆」を特集
久代小学校区放課後子ども教室（レインボークラブ）や、ある高校生の家族について掲載。



毎月第3日曜日は

青い年ふれあいデー

11月は強調月間

平成23年度実施計画

コンセプト

青少年の身近な環境である「家庭」と「地域」の大切さを、市民全体で改めて考える日・期間

テーマ

「家族のきずな」「地域とのふれあい」

ビジョン

次代を担う青少年が心豊かで健やかに成長するよう、市民一人ひとりが力を合わせ、啓発活動に取り組む。

導入期

充実期

H21

H22

H23

H24～

- ・ふれあいデーの創設
- ・コンクールの拡充
- ・啓発ツールの活用
- ・地域と連携した啓発

活動の展開

市民の認知度の向上

平成23年度 事業計画

(1)地域と一体になった啓発活動

- ・青少年育成市民会議と連携
- ・街頭やイベントで啓発活動
- ・のぼりやきんたくん缶バッジ、ステッカーなどを活用

(2)川柳・料理(カレー)・写真コンクールの実施

※応募数増加に向けた、昨年度からの変更点

①川柳(H22年度応募数812句)

- ・募集時期を10~11月(H22は8~9月)←学校単位での応募、創作意欲の醸成
- ・インターネットでの応募

②料理(カレー)(同15作品)

- ・2次選考会を大阪青山短期大学内で開催※調整中
- ・インターネットでの応募

③写真(同30点)

- ・夏休み期間中に小学生とその家族並びに中・高生を対象とする写真教室を宝塚大学の協力を得て開催→コンテストへの応募につなげる。
- ・インターネットでの応募
- ・「人権フォトコンテスト」(人権推進課主催)と広報活動を連動

(3)行政が主体となった啓発活動の推進

- ①市役所周辺にのぼりを掲出、庁内放送によるアナウンス
- ②ポスターを公共施設や市の広報板、能勢電鉄の車内(吊り広告)などに掲出

(4)「きんたくんショップ」と連携した家族のふれあいの促進※調整中

参加店舗で青少年を含む家族連れが特典→青少年が家族と一緒に食事や買い物を楽しみ、家族のふれあいの機会が拡大。

(5)「ちょっといい話」の募集

インターネットやメッセージカードなどを通じて、市民から家族や友達、子育てなどに関するちょっといい話を募集→読んだ人の心を和ませる。

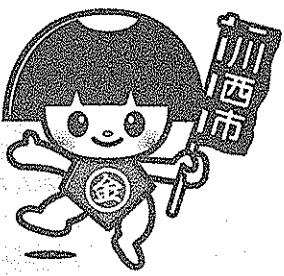
(6)事業効果の把握

年度当初及び年度末において、「青少年ふれあいデー」に対する市民の認知度を測定する。

我國的民族問題，是中國社會的一大特點。在中國歷史上，民族問題一直是一個重要問題。在新中國成立後，我們黨和政府採取了一系列政策和措施，來解決民族問題，促進各民族平等、團結、共同繁榮。這些政策和措施包括民族區域自治制度、民族平等、民族團結、民族共同繁榮等。民族區域自治制度是中國的一項基本政治制度，它賦予各民族平等的權利，保證各民族人民充分享有管理自己內部事物的權利。民族平等原則，就是各民族一律平等，沒有高低貴賤之分。民族團結原則，就是各民族之間要團結互助，共同為建設富強民主文明的祖國而奮鬥。民族共同繁榮原則，就是各民族要共同努力，共同為建設富強民主文明的祖國而奮鬥。這些政策和措施，為我國各民族的團結、平等、共同繁榮提供了堅實的保障。

毎月第3日曜日は川西の

青少年ふれあいデー



家族

大



き

子



青少年ふれあいデー

とは？

写真是平成22年度の「わたしの家族」
写真コンクールの入賞作品です。

明日の社会を担う青少年が、明るく元気いっぱいに大きく育ってほしい・・・

私たちみんなの願いです。青少年は多くの人々とふれあうことで大きく成長していきます。

家族はもちろん、親戚や近所の人たち、学校や職場の人たち・・・。

おとなたちが掛けた言葉が、差しのべた手が、青少年を暖かく育みます。

こんな想いで毎月第3日曜日を「青少年ふれあいデー」としました。

(11月は強調月間です。)

テーマは、いつまでも大切にしたい“家族のきずな”と“地域とのふれあい”

今夜は家族で食卓を囲みませんか？

近所のあの子に「やあ！」って声を掛けてみませんか？

喜んで出でまわる
カレー
コンクール
講じくは
講義面を

第3回家族で作ろう！ カレーコンクール応募要領



- (募集内容) 家族で作る“オリジナルカレー”
家族みんなで作るアイデアたっぷりのオリジナルカレーについて、レシピ、写真を募集します。
- (応募資格) 家族みんなで料理をする方《保護者と子（18歳以下）》（市内・市外を問いません）
- (締切) 平成23年9月30日（金）《必着》※募集締め切りまでに到着したのみが審査の対象となります。
- (応募方法) (1)または(2)いずれかの方法で応募してください。
(1)応募用紙※に必要事項とレシピ（材料・作り方など）を記入し、完成品の写真、調理中の家族の写真を添えて、下記の応募先へ郵送または直接持参してください。※応募用紙は、市内各公民館に置いています。また、「青少年ふれあいデー」のホームページからもダウンロードできます。
(2)「青少年ふれあいデー」のホームページのお申込フォームに必要事項を入力し、写真データ（JPEGファイルで1MB程度まで圧縮してください）を添付して送信してください。
「青少年ふれあいデー」→www.city.kawanishi.hyogo.jp/kodomo/8974/9065/index.html
- (審査) 審査会場（未定）において、応募された家族に調理していただき、審査員が試食を行って審査します。
・審査は10月中旬に実施を予定しています。応募者には、事前に日程等の連絡をします。
・調理時間は90分です。調理する量は5人前です。ただし、1人前は完成品として仕上げてください。
・応募が多数の場合は、書類による事前審査を行い、審査会に進む家族を決定します（事前に連絡します）。
※審査員長：大阪青山短期大学 調理製菓学科調理コース主任 深教授 山田 裕司さんおよび主催者が委嘱する審査員
※審査基準：協力・協調性（家族のチームワーク）+独創性（工夫・手軽さ）+おいしさ（味・見た目）
- (表彰) きんたくん賞（最優秀賞）1組…賞状・副賞（3万円）／協議会長賞（優秀賞）2組…賞状・副賞（2万円）／アイデア家族賞3組…賞状・副賞（1万円）／参加賞…応募者全員
※きんたくん賞作品は、11月13日開催予定の川西まつりにおいて販売する予定です。
- (著作権等) 入賞作品のレシピや写真は、市広報誌及びホームページに掲載するなど「青少年ふれあいデー」の広報事業などにおいて、川西市が自由に公表・使用できるものとします。また、お名前を掲載することができますのでご了承ください。
- (ご注意) レシピは未発表のものに限ります。／応募書類等（写真も含む）は返却しません。

第2回「わたしの家族」写真コンクール応募要領



- (募集内容) 「わたしの家族」をテーマに、青少年が撮影した写真
- (応募資格) 18歳以下ならどなたでもどうぞ（市内・市外を問いません）
- (締切) 平成23年9月30日（金）《必着》※募集締め切りまでに到着したのみが審査の対象となります
- (応募方法) (1)または(2)いずれかの方法で応募してください。
(1)2L判サイズにプリントした作品の裏面に、必要事項を明記した下記の応募票（自作のものでも可）を貼り付け、下記の応募先へ郵送または直接持参してください。
(2)「青少年ふれあいデー」のホームページのお申込フォームに必要事項を入力し、写真データ（JPEGファイルで1MB程度まで圧縮してください）を添付して送信してください。
「青少年ふれあいデー」→www.city.kawanishi.hyogo.jp/kodomo/8974/9065/index.html
- (審査) 一般投票審査（アステ川西びいぶう広場にて）及び主催者が委嘱する審査員による審査
※審査員長：宝塚大学造形学部アートデザイン学科写真担当教授 北田 研索さん
- (表彰) きんたくん賞（最優秀賞）1点…賞状・副賞（市内写真館で家族記念写真撮影）／協議会長賞（優秀賞）2点…賞状・副賞（5千円相当の図書カード）／ほのぼの家族賞3点…賞状・副賞（3千円相当の図書カード）
- (著作権等) 入賞作品は、市広報誌及びホームページに掲載するなど「青少年ふれあいデー」の広報事業などにおいて、川西市が自由に公表・使用できるものとします。また、撮影者の名前を掲載することができますのでご了承ください。
- (ご注意) 応募作品は自作で未発表のものに限ります。／一人何点でも応募できます。ただし、応募作品の返却はいたしません。／入賞作品のネガやデジタルデータは後日ご提出いただきますので、保管してください。／デジタル写真の場合、トリミングは可としますが、合成などの加工は不可とします。／応募作品は、単写真に限ります。組写真は不可とします。／写真にご家族以外の人物が写る場合は、必ず本人と保護者の承諾を得てください。

（入賞ノリティコンクールINカウント）も同時開催

※両コンクールとも、応募に際して提出された個人情報は、コンクール以外の目的で使用することはありません。

第3回「青少年ふれあい川柳コンクール」10月募集予定！

応募・お問い合わせ先（主催：川西市青少年育成協議会）

川西市こども・若者政策課（市役所2階10番窓口）

〒666-8501 川西市中央町12-1

Tel: 072(740)1246 Fax: 072(740)1339

「わたしの家族」写真コンクール応募票

タイトル		
ふりがな 名 前	（ 岁・年生）	
連絡先	住所	電話

青少年ふれあいデー

認知度調査・アンケート

このたびは、「青少年ふれあいデー」認知度調査アンケートにご協力くださいまして、誠にありがとうございます。

市では、平成21年度に、青少年の身近な環境である「家庭」と「地域」の大切さを、市民全体で改めて考える日・期間として「青少年ふれあいデー」を創設し、本年度で3年目を迎えます。

本調査では、「青少年ふれあいデー」について、市民の皆様にどの程度認知していただいているかについて、年度当初と年度末の2回にわたって調査し、今後の施策の参考にさせていただくものです。

なお、本調査の回答内容が上記以外の目的に使用されることはありません。

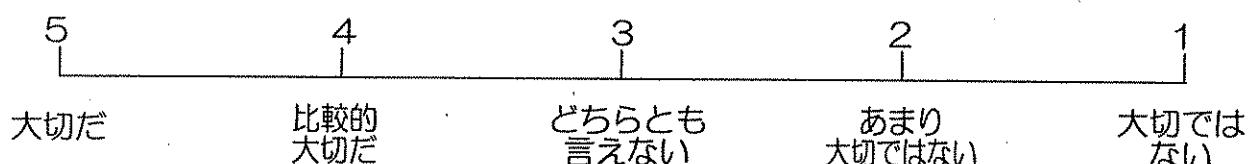
平成23年6月 川西市こども・若者政策課

Tel 072-740-1246

※ 一番当てはまるところの数字に○印をつけてください。

A あなたは、「家族のきずな」や「地域とのふれあい」は大切だと思いますか。

a-1) 「家族のきずな」について

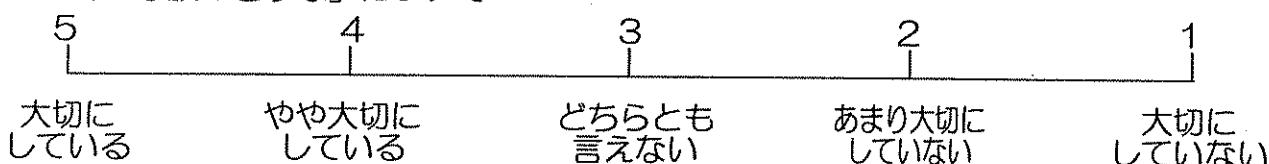


a-2) 「地域とのふれあい」について

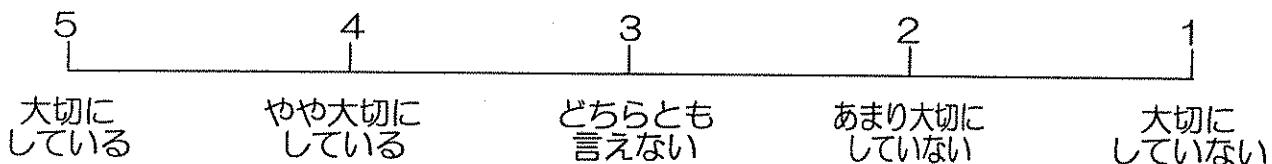


B あなた自身は、「家族のきずな」や「地域とのふれあい」を大切にしていますか。

b-1) 「家族のきずな」について



b-2) 「地域とのふれあい」について



C Bで「大切にしている」「やや大切にしている」と答えた方に

具体的にどのようなことをされていますか。

自由記述

D あなたは、「青少年ふれあいデー」についてご存知ですか？

3

2

1

よく
知っている

聞いたことはあるが、
内容はよく知らない

知らない

E あなたは、学校や地域で「青少年ふれあいデー」の“のぼり”“横断幕”“マスコット人形”などの啓発グッズを見かけたことがありますか。

2

1

はい

いいえ

F あなたは、「青少年ふれあいデー啓発コンクール」（川柳・写真・カレー）についてご存知ですか？

3

2

1

作品を応募し
たこともある

知っている
聞いたことはある

知らない

G 「青少年ふれあいデー」に対するご意見をお聞かせください。

自由記述

H 最後に、あなたのことについてお聞かせください。

当する（　）に○印を書いてください。

h-1) 年齢 (　) 10代 (　) 20代 (　) 30代
(　) 40代 (　) 50代 (　) 60代

h-2) 性別 (　) 男性 (　) 女性 (自認を含む)

h-3) 同居家族 (　) 配偶者 (　) 子ども (　) 祖父母
(　) その他の親族 / (　) 一人住まい

お忙しいところ、ご協力大変ありがとうございました。

(別紙様式1)

川西市青少年問題協議会「青少年の表彰」推薦書

平成 年 月 日

川西市青少年問題協議会長様

次のとおり推薦いたします。

被推薦青少年氏名 (団体の場合は、団体名及び代表者名)	フリガナ
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	
電話番号	
保護者名	
学校または事業所名	
学年・組または職名	
所属する青少年団体名	

活動歴

推薦事由(候補者の活動において特に評価される点を記述してください。活動の特徴・成果など、候補者の長所が明確にあらわれるよう、具体的にお願いします。)

推薦者①	機関・団体名	代表者名	印
	所在地	電話番号	
推薦者②	機関・団体名	代表者名	印
	所在地	電話番号	

川西市青少年問題協議会「青少年の表彰」過去の被表彰者一覧表

年度	名前	推薦者	主な推薦理由
H22	市立川西南中学校 陸上部	①久代コミュニティ 会長 宮路 尊士 ②久代小学校 校長 相 直行	久代小コミュニティ主催の市民体育祭において、部の創設以来(20年近く)出場者の整理、審判等にあたり、運営委員としての一役をこなし、競技を盛り上げることに貢献した。
	県立川西北陵高等学校 吹奏楽部	①東谷小コミュニティ 会長 田中 利彦 ②東谷地区福祉委員会 委員長 石川 晃	地域活動の一環として、文化祭りやふれあいコンサート、クリスマスコンサートなどで演奏をしてもらっている。演奏を通じて、地域で異文化・異世代交流の促進に貢献した。
	市立川西中学校 部活動(14部)	①川西中学校 校長 駿也 ②中央地区青少年育成市民会議 議長 江川 直子	・随分以前から、夏休みや冬休みの間に、通学路や公園を中心に校外の清掃活動を行い、地域に貢献をしている。 ・5年ほど前から、夏休み中に「小・中部活動交流」を行い、地域の小学生に、各部員が技術指導を行い、青少年育成に貢献している。
	市立松風幼稚園 そらぐみ にじぐみ	①緑合地区青少年育成市民会議 議長 今西 直子 ②松風幼稚園 園長 玉邑 康子	平成19年度より、園児達がブルタブを集め、青少年育成市民会議を通して車いす介助の会」へ届け、社会に貢献している。
	市立多田中学校 茶道部	①多田小コミュニティ 会長 横田 忠勝 ②多田地区青少年育成市民会議 議長 細見 幸己	市内中学校唯一の茶道部として、川西市茶道協会の指導のもと、地域活動に毎年積極的に参加している。特に、源氏まつりやみつなかホールでは、協会お茶席でお運びなどをして、地域にも認知されている。緑台小学校や多田東小学校の子ども茶道教室においても、指導のお手伝いに入るなど、指導的・継続的に地域に貢献している。

年度	被表彰者 団体	年令	推薦者	推薦理由
H21	平田 涼太郎 加茂小学校 田中 榮也 加茂小学校 福山 涼太 加茂小学校	12 11 11	①加茂小学校区 コミニティ推進協議会 会長 土肥千生子 ②社会福祉法人正心会 理事長 生駒二郎	「落語教室」で落語を熱心に学びました。地域住民を招いて発表会を開き、笑いと喜せ感を与えてくれました。さらに、ハビネス川西への慰間に進んで参加し、利用者に笑いの出前をしてくれました。
	佐賀 弥々子 ガールスカウト兵庫県第57団	22	①北陵地区福祉委員会 会長 福間朝代 ②ガールスカウト 兵庫第57団 団委員長 千本智子	1年間ガールスカウト活動に携わり、ジュニア部間のリーダーとして後輩の指導に当たしました。その間、野外活動の懸念をチームワークなど、小・中・高校生の先頭に立ち示す活動を行いました。 指揮を実施を行い、工事に着手され、市とのクリーンアップなど、自然の中で体験を通じ、中学生のスカウト育成に努めています。大和田地区内の明るいまちづくりとして、春と秋のクリーンアップ作戦に積極的に参加し、青少年グループのリーダーとして活躍しました。毎年年末には、町の防犯防災のため、地域の方々と協調して後回りを行い、まちづくりに貢献しています。
	日本ボーイスカウト兵庫連盟 川西第4団	21	①大和自治会 会長 鈴木松男 ②日本ボーイスカウト兵庫 連盟川西地区 地区委員長 佐茂正之	長年にわたり示す活動を継続して行っています。特に今年は、多田中PTAとも協力して「いつも笑顔の多田中生！」を年間目標に、年にアルタブ回収に取り組み、結果として、地域住民で問題なごとに継続して取り組んでいます。また、校内講師や保護者の意識を高めました。コミュニケーションで、校内講師や保護者の意識を高めました。コミュニケーションで、地域住民でも生徒会執行部がお手伝いをするなど、地域行事の活性化にも貢献しています。
	多田中学校生徒会		①多田東小学校区 コミニティ推進協議会 会長 大西庄衡 ②多田小学校区 コミニティ推進協議会 会長 横田志勝	「おはよう」「ありがとう」など気持の良い言葉かけをしていこうと運動が始めました。ポスターや横断幕など手作りし、あいさつの実態を調査して壁新聞にして発表するなどの取り組みを通して、学校・まちづくりに貢献しています。
	明峰小学校児童会		①明峰小学校区 コミニティ推進協議会 会長 石井研二 ②明峰小学校 校長 柏直行	平成19年度から「プラスワンの言葉をかけ合う」を年間スローガンにして、地域で行なっている夜間の安全・防犯パトロールに、自主的かつ積極的に参加しています。防犯委員とともに地域を巡回し、地域の安全・防犯活動に貢献しています。
	清水 真平 川西小学校	12	①川西小学校区 コミニティ推進協議会 会長 小泉弘司 ②牧の合小学校区 青少年育成委員会 委員長 久原桂子	地域からの出演依頼に応えて、大和文化祭や大和自治会の式典、北陵祭り、東谷コミニティ文化祭などに出演し、すばらしい演奏で地域の方を喜ばせてくれました。こうした地域での活動に積極的に参加し、学校と地域の連携、異世代交流促進に貢献しています。
	東谷中学校吹奏楽部		①大和自治会 会長 鈴木松男 ②牧の合小学校PTA 会長 上田起世 ③牧の合小学校 校長 講田仁史	大和文化祭、大和納涼盆踊り大会、大和体育祭、大和夢ナリエなどの大和自治会での行事やその他の地域の行事に、準備段階から自発的・積極的に参加をしています。労を惜しまずおどなどなの中に入って自主的に手伝いをするなど、自会にはなくてはならない存在となっています。
	服部 傑 牧の合小学校	12		

推薦理由	推薦者	年会	被表彰者 团体	年度
昨年度よりフルタフ回収に積極的に取り組み、今年度の社会福祉協議会「まごころ1号」の購入に協力した。社会福祉協議会からも推薦が受けられる。また、生徒会が各部活動の部員に積極的に出席し、地域の公園や通学路の清掃活動を実施している。	川西中学校 上西 淳一 校長	H20	川西市立川西中学校 生徒会	
川西市立川西中学校 吹奏楽部 川西市立川西南中学校 吹奏楽部	川西中学校 上西 淳一 校長		川西中学校 上西 淳一 校長	
日本ボースカウト兵庫連盟 川西第7団 長谷川 貴士	日本ボースカウト川西地区 委員長 名越 亮 20		日本ボースカウト川西地区 委員長 名越 亮 20	
日本ボースカウト兵庫連盟 川西第4団 井浦 悅	日本ボースカウト川西地区 委員長 名越 亮 22		(社)ガールスカウト日本連盟 兵庫県第57団 団委員長 井上 順子 20	H19
北陵小学校 児童会	川西市PTA連合会 会長 秋田 修一		東谷中学校卒業生 星川隼人・米澤拓哉・田野貴大 東條光希・古本明広	
甲子園学院高等学校 佐藤 静香	緑台地区青少年育成市民会議 議長 平井 みどり 16		川西中学校 PTA 会長 大工良江 川西北小学校ミニティ推進協議会 会長 安田 末廣 東谷小学校 チャンゴ同好会 会長 中西 忠男	
牧の合ジュニアコーラス	山口 那美		川西北小学校子ども金連絡協議会 会員会 子ども会連絡協議会 子ども スタッフ 多田小学校 チャンゴ同好会 会長 甲田幸子 田井陽子 川西南中学校 放送部	
川西市立多田中学校生徒会 会長 梶田 忠勝			川西市立多田中学校生徒会 会長 梶田 忠勝	

年度	被表彰者	団体	年令	推薦者	推薦理由
H18	川西市立多田中学校 美術部	緑合地区青少年育成市民会議	議長 平井 みどり	平成14年から地域の祭りにおける大看板を美術部全員で描きあげ、地域の行事を盛り上げている。地域の祭りになくてはならない看板として住民に元気を与えている。	
	川西市立緑谷中学校 美術部	緑合地区青少年育成市民会議	議長 平井 みどり	平成14年から地域の祭りにおける大看板を美術部全員で描きあげ、地域の行事を盛り上げている。地域の祭りになくてはならない看板として住民に元気を与えている。	
	ボーイスカウト兵庫連盟 川西第7回ピーナースカウト隊 8	けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会	長井 洋	清流寺生川の清掃、デンジボタルの生育調査などを通して、地域の自然保護活動に参画・貢献している。	
	川西市立東谷中学校 第60回記念体育祭実行団長 8名	東谷地区青少年育成市民会議	議長 戸松 嘉宏	校内の体育祭の後自発的に「あいさつ運動」にとりくみ地域住民にあいさつの輪を広め、心のふれあいづくりに貢献している。	
	川西市立川西南中学校 陸上部	川西市南地区青少年育成市民会議	議長 阪上 善一	20年前より継続して久代小学校区のコミュニティ主催の市民体育大会にボランティアとして参加。地域の異世代交流促進に貢献している。	
H17	ガールスカウト兵庫県第27団 野中 桃子	25ガールスカウト兵庫県第27団 委員長 池場 瞳子	会員長 永井 美佳	20年前よりガールスカウトとのリーダーとして活動を続け、対外的行事にも長年にわたり積極的に参加している。	
	ガールスカウト兵庫県第57団 姫中のりこ	19ガールスカウト兵庫県第57団 会員長 永井 美佳	会員長 永井 美佳	ガールスカウト兵庫県第57団を引退した青少年で自主的に設立、校内だけでなく、地域のクリーンアップ活動に積極的にに参加し、環境整備をしている。	
	ガールスカウト兵庫県第57団 井上 美穂	19ガールスカウト兵庫県第57団 会員長 永井 美佳	会員長 永井 美佳	ガールスカウト兵庫県第57団を引退した青少年で自主的に設立、校内だけでなく、地域のクリーンアップ活動に積極的にに参加し、環境整備をしている。	
	川西市立川西中学校クリーン部 川西市立緑合小学校5年生児童	川西市立川西中学校 校長 上西 淳一	総合地地区青少年育成市民会議 議長 平井 みどり	川西市立川西中学校クリーン部を引退した青少年で自主的に設立、校内だけでなく、地域のクリーンアップ活動に積極的にに参加し、環境整備をしている。	
	川西市立多田中学校 茶道部	川西市立多田中学校 校長 中西 忠男	多田地区青少年育成市民会議 議長 稲見 幸己	川西市立多田中学校を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	
	川西市立東谷中学校 生徒会	川西市立東谷中学校 校長 中西 忠男	東谷小学校区コミュニティ協議会 会長 中西 忠男	川西市立東谷中学校を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	
	川西市立東谷中学校 吹奏楽部	川西市立東谷中学校 校長 小泉 明	牧の台小学校区コミュニティ協議会 会長 小泉 明	川西市立東谷中学校を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	
	川西市立東谷中学校 ギターチーム	川西市立東谷中学校 校長 中西 忠男	東谷小学校区コミュニティ協議会 会長 中西 忠男	川西市立東谷中学校を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	
	川西市立東谷中学校 コーラス部	川西小学校区コミュニティ協議会 会長 中西 忠男	東谷小学校区コミュニティ協議会 会長 中西 忠男	川西市立東谷中学校を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	
	川市立東谷小学校児童会	東谷小学校区コミュニティ協議会 会長 中西 忠男	東谷小学校区コミュニティ協議会 会長 中西 忠男	川市立東谷小学校児童会を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	
	川西市立明峰中学校 吹奏楽部	川西市立明峰中学校 会長 繩野 貴栄	川西市立明峰中学校 会長 繩野 貴栄	川西市立明峰中学校を引退した青少年で自主的に設立、環境整備をしている。	

年度	被表彰者 団体	年齢	推薦者	推薦理由
H16	ガールスカウト 兵庫県第27団 小畠 美希子	26	ガールスカウト 兵庫第27団 委員長 池場 隆子	
	ガールスカウト 兵庫県第27団 和田 恵美子	25	ガールスカウト 兵庫第27団 委員長 池場 隆子	
	ガールスカウト 兵庫県第47団 安藤 恵美子	17	ガールスカウト 兵庫第47団 委員長 森 隆子	長年にわたりガールスカウトのリーダーとして活動を続け、対外的行事にも積極的に参加している。
	ガールスカウト 兵庫県第47団 酒井 繼香	18	ガールスカウト 兵庫第47団 委員長 森 隆子	
	ガールスカウト 兵庫県第57団 福上 佳菜	20	川西市立東谷小学校PTA 会長 熊谷 希陽	
	ガールスカウト 兵庫県第57団 江藤 彩乃	20	川西市立東谷小学校PTA 会長 熊谷 希陽	
	川西市立明峰中学校 生徒会	川西市立明峰中学校 校長 上西 豊一 民生委員会委員会連合会 明峰小地区代表 森脇 朝生 縦合地区青少年育成市民会議 議長 平井 みどり	生徒会を中心に年間を通じて、地域のクリーンアップ活動を行う。地域行事にも積極的に参加している。	
	川西市立緑台中学校	川西市立緑台中学校 会長 今瀬 勝之 多田地区組員 多田 地区青少年育成市民会議 議長 清和台中学校 吹奏楽部	生徒会を中心とした「川西高校おそうじ隊」と命名して、地域の清掃活動を継続実施している。	
	兵庫県立川西高等学校 生徒会	兵庫県立川西高等学校 会長 今瀬 勝之 多田地区組員 多田 地区青少年育成市民会議 議長 清和台中学校 吹奏楽部	地域の活動に積極的に参加し、学校と地域の連携、異世代交流促進に貢献している。	
	川西市立西北陵高等学校 吹奏楽部	川西市立西北陵高等学校 会長 久原 桂子	地域の活動に積極的に参加し、学校と地域の連携、異世代交流促進に貢献している。	

年度	被表彰者	団体	推薦者	年齢	推薦理由
H15	川西南部吹奏楽部	学校	南地区青少年育成市民会議議長	15歳	地域行事において、積極的に演奏活動を行う。
	多田島卓也、百原見	3年生	坂上善一 多田地区細見幸己	15歳	女性の影響を聞き、その場に駆けつけ、犯人を追跡する勇気ある行動を称える。
	浜谷大貴、見田亮介	川西中学校	川西中学校正秀		地域行事において、積極的に和太鼓の演奏活動を行う。
	トライやるアクションスタッフ	川西中学校	川西中学校正秀		過去3年にわたって、校区のPTCA文化祭や保育所等で演奏活動を行う。
	チャンゴ同好会	川西中学校	川西市PTA連合会小島副会長		小学校のトイレを明るくする壁画を描き、小学生・保護者から喜ばれる。
	美術部	川西中学校	川西北地区ミニユートピア連絡協議会安田未廣		
	川西高等学校	川西高等学校	川西市をはじめ、尼崎市、伊丹市での人形劇の集いで、手話、紙芝居の上演を行う。		
	手話サークルパピヨン	川西緑台高等学校	川西市カウト兵庫県第47回委員長筒井昭宣	17歳	企画運営と活動の場面に主体的に関わり、他のスカウトの模範となる。
	ガールズカウト兵庫県第47回	川西緑台高等学校	川西市カウト兵庫県第47回委員長森睦子	16歳	難病にも負けず、日々の学業に励み、まわりの人々に難病に生きる力と勇気を与える。
	1年生 法原昂	川西中学校	川西市カウト兵庫県第47回委員長平井みどり	15歳	多田中学校生徒会長。カンボジア難民の子どもたちに文房具を寄付する活動を開催。
	多田中学校 3年生	川西中学校	多田東小学校ミニユートピア推進協議会会長北穂	15歳	また、ドコテイ等地域の行事に積極的に参加している。
	三宅翔子	川西明峰高等学校放送部	多田東小学校ミニユートピア推進協議会会長北穂	15歳	本校クラブに所属し、今年度全国大会などで好成績を修める。
H14	縁台中学校 3年	縁台中学校	15歳 緑合地区青少年育成市民会議議長三村潔子	15歳	全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会で優勝。
	泉野聰夫	縁台小学校	12歳 緑合地区青少年育成市民会議議長三村潔子	12歳	地域の行事にアナウンス担当として活躍。
	鶴鉦建吾	川西明峰高等学校	12歳 緑合地区青少年育成市民会議議長三村潔子	12歳	
	東谷中学校 生徒会	東谷中学校	12歳 民生委員児童委員協議会連合会明峰地区代表森脇朝生	12歳	
	ボイスカウト川西4団	東谷中学校	12歳 東谷地区小学学校ミニユートピア推進協議会会長三田恵美子	12歳	年間を通じて、学校周辺の清掃活動、あいさつ運動を行う。
	増田太樹	川西中学校	日本ボーイスカウト川西地区委員長本田忠男	22歳	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を続ける。
	川西市子ども会連絡協議会	川西中学校	日本ボーイスカウト川西地区委員長岩井裕子	22歳	子ども会連絡協議会子団体も会行事の企画運営を行い、子ども会活動の活性化を図る。

年度	被表彰者 団体 川西北陵高等学校 生徒会	年齢	推薦者 東谷地区青少年育成市民会議 議長 中西 青少年育成市民会議 議長 中西 忠男 東谷小学校 PTA総務OB 貴代 和田	推薦理由 創立以来、校区の環境美化活動を行う。 介助シンシア募金活動を継続して行う。
H13	東谷小学校 児童会		日本ボーイスカウト川西地区 委員長 本田 誠 多田地区青少年育成市民会議 議長 細見 幸己 多田中学校 武	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。 授業の成果を、老人施設や保育所等に訪問し披露。交流。
H12	ボーイスカウト川西1団 中谷 造和 多田中学校 「歌唱」受講生 選抜教科 3年 多田中学校 和希子 明峰中学校 生徒会	22 15	日本ボーイスカウト川西地区 委員長 本田 誠 多田地区青少年育成市民会議 議長 細見 幸己 多田中学校 武 明峰小学校区ミニトライ推進協議会 会長 岡原 早 清和台南小学校 濱和台南小学校 校長 豊嶋 見	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。 トイやる・ワイーク後も、病院のお年寄りを定期的に 訪問。 学校改革として朝のあいさつ運動や地域の清掃活動実施。
H11	清和台南小学校 4年 中島 格騎 川西南中学校 西谷 昇 川西南中学校 生徒会 川西南明峰高等学校 生徒会	10 13 逝去	日本ボーイスカウト川西地区 委員長 本田 誠 多田地区青少年育成市民会議 議長 細見 幸己 多田中学校 武 明峰小学校区ミニトライ推進協議会 会長 岡原 早 清和台南小学校 濱和台南小学校 校長 豊嶋 見	たゆまぬ努力をし、全日本卓球選手権での優勝。 筋ジストロフィーと闘いながら、 生きることの意味を考えさせた。 福祉施設への車椅子寄贈。 トルコ・台湾地震の被災地への支援活動。 クリーンアップ活動などの奉仕活動や地域社会への参加。
H10	ボーイスカウト川西4団 西本 修一 ボーイスカウト川西7団 金内 思早 ガールスカウト兵庫27団 野中 樹子 ボーイスカウト川西4団 野口 悠太 川西南中学校 生徒会 緑合中学校 生徒会	24 14 24 24 21	日本ボーイスカウト川西地区 委員長 松井 美子 日本ボーイスカウト川西地区 委員長 松野 敏彦 日本ボーイスカウト兵庫27団 委員長 松井 美子 日本ボーイスカウト川西地区 委員長 松野 敏彦 川西南中学校 生徒会 校長 西村 正昭 緑合地区青少年育成市民会議 議長 三村 清子	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。 長年にわたり青少年団体活動（ガールスカウト活動）を 続ける。 長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。 長年にわたり青少年団体活動（ガールスカウト活動）を 続ける。 クリーンアップ活動などの奉仕活動や地域社会への参加。

年度	被表彰者 団体	年齢	推薦者	推薦理由
H9	川西リーダー隊 土井 康平	22	川西リーダー隊 隊長 新稻 久	長年にわたり青少年団体活動（川西リーダー隊活動）を 続ける。
	川西柔道協会 古松 啓子	21	川西体育協会 会長 西良 富雄	長年の活動と青少年への柔道指導を行う。
	ヤングボクシングアーレフ「コモード」 福田 重樹	17	川西明峰高等学校 校長 細見 康雄	老人ホーム等でのボランティア活動を実施。
	ボイイスカウト川西5団 宇加地 泰輔	23	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	ボイイスカウト川西6団 白杵 佳恭	23	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	ボイイスカウト川西6団 白杵 昌恭	22	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	ボイースカウト兵庫県第27団 美濃岡 京子	22	ガールスカウト兵庫県第27団 委員長 斎藤 敏子	長年にわたり青少年団体活動（ガールスカウト活動）を 続ける。
	ボイイスカウト川西1団 井関 大高	22	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	ボイイスカウト川西1団 田渕 有一	23	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	川西リーダー隊 坪之内 健生	23	川西リーダー隊 隊長 中山 正樹	長年にわたり青少年団体活動（川西リーダー隊活動）を 続ける。
	川西市少林寺拳法協会 山下 匠章	23	川西市少林寺拳法協会 会長 西良 富雄	青少年への少林寺拳法の指導を行う。
	川西市少林寺拳法協会 上田 宏治	20	川西市少林寺拳法協会 会長 西良 富雄	青少年への少林寺拳法の指導を行う。
	川西市少林寺拳法協会 瀧 雅史	24	川西地区青少年育成市民会議 会長 西良 富雄	地域内のゴミ拾いを行い、地域の美化運動を展開した。
	川西北陵高等学校 生徒会		東谷地区青少年育成市民会議 会長 西良 富雄	
			会長 中西 忠男	
H7	ボイイスカウト川西6団 桜井 大樹	22	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	ボイイスカウト川西4団 井関 義親	23	日本ボイイスカウト川西地区 地区委員長 滝野 敏彦	長年にわたり青少年団体活動（ボーイスカウト活動）を 続ける。
	川西リーダー隊 福島 慶祐	23	川西リーダー隊 隊長 中山 正樹	長年にわたり青少年団体活動（川西リーダー隊活動）を 続ける。
	川西市少林寺拳法協会 橋野 圭一郎	17	川西体育協会 会長 西良 富雄	青少年への少林寺拳法の指導を行う。
	川西市少年軟式野球連盟 清和台少年野球クラブ		川西市少年軟式野球連盟 会長 佐々木 太	2年連続全国大会出場 第5回兵庫県スポーツ少年団総合競技大会にて優勝。 (H7.12.10)
	川西明峰高等学校 3年	18	川西明峰高等学校 校長 元井 雅明	老人ホーム、仮設住宅等でのボランティア活動を行う。
			伊木 守 荒木 靖彦 松永 真一 西垣 中村	

参考：フォーラム開催経費について(H22年度の決算・H23年度予算)

資料7

○平成22年度(PTAとの共催)PTCA青少年フォーラム(1月29日)

内容	決算額()は予算
オープニング	
第1部 ・PTA広報誌コンクールの表彰 ・講演会(森田洋司氏)	<駐車場整理> 10,544円 <ステージ操作料> 127,265円
第2部 ・青少年の表彰 ・子ども議会継続活動議員 意見発表 ・パネルディスカッション	<PTCA活動報告書作成代等> 80,000円 <青少年の表彰状筆耕料等> 35,775円 <出演者等記念品> 141,000円
合計	394,584円(375,000円) ※うち180,000円はPTA連合負担
参加人数	1,000人

○平成23年度(PTAとの共催予定)PTCA青少年フォーラム(1月28日予定)

内容	予算額
未定 表彰・講演会・青少年の舞台発表等	<駐車場整理> 19,000円 <ステージ操作料> 109,000円 <PTCA活動報告書作成代等> 80,000円 <青少年の表彰状筆耕料等> 49,000円 <出演者等記念品> 132,000円
合計	389,000円 ※うち150,000円はPTA連合負担
予想参加人数	1,000人